

宇治支援学校と盲学校をはじめ府内の特別支援学校の定数内講師(非正規)を減らし、正規教職員、専門教職員の配置・増員を



府立盲学校（同校ホームページより）



府立宇治支援学校（同校の学校案内より）



2011年12月19日府議団から京都府教育委員会への緊急申し入れ

発行日 2011年12月21日

日本共産党京都府議会議員団

目次

- P 2 宇治支援学校など教育条件の改善を求める緊急申し入れ
- P 3 日本共産党京都府議会議員団の申し入れでの府教委のコメント
- P 4 京都府議会決算特別委員会教育委員会書面審査での浜田よしゆき議員の質問と答弁（大要）
- P 7 京都府議会 12 月定例会での山内よし子議員の一般質問と教育長の答弁（大要）
- P 11 請願文書
“非正規ではなく、正規雇用を増やして” 支援学校・盲・ろう学校に正規教職員 の大幅増を実現し、子どもと先生が安心して学び合える教育条件を求めることに関する請願
- P 12 京都府議会 12 月定例会文教常任委員会での請願審議（大要）
- P 14 文教常任委員名簿
- P 15 京都府議会 12 月定例会文教常任委員会での成宮まり子議員の質問と答弁（大要）
- P 20 京都府議会 12 月定例会文教常任委員会での西脇いく子議員の質問と答弁（大要）
- P 23 資料 特別支援学校の定数内講師数（非正規・常勤）

2011年12月19日
日本共産党京都府会議員団
団長 前窪義由紀

宇治支援学校など教育条件の改善を求める緊急申し入れ

今春、開校した宇治支援学校において、これまで教員や肢体不自由児の保護者らから「医療的ケアの引き継ぎが不十分」「以前の学校では行なわれていた『機能訓練』がなくなり、筋肉や関節がこわばり、身体の変形、機能後退がすすんでいます。いのちに関わる事態を緊急に改善してほしい」などの声がだされ、教職員体制の強化を求める要望が再三にわたって府教育委員会に提出されてきました。さらに、現場の教職員には、新規採用教員にもベテラン教員にも長時間過密労働と健康破壊が広がり、10人も教職員が1カ月以上の病休に入るなど極めて異常な事態が続いています。

これらの最大の要因は、他の支援学校と比べても極めて不十分な職員配置にあり、このことは、宇治支援学校の開校前から保護者や教員などから危惧されてきたもので、京都府教育委員会の責任は重大です。

とりわけ定数内講師が、城陽支援学校や南山城支援学校では0名、八幡支援学校は3名、向日が丘支援学校は5名ですが、宇治支援学校では42名にもものぼっています。新規採用教員も他校では1校につき3名程度になっていますが、宇治支援学校は12名にも達し、経験ある教員の適正配置がされませんでした。さらに肢体不自由児の機能訓練については、向日が丘支援学校では21名の生徒に対し5名の専門教職員が配置されていますが、宇治支援学校では40名に対し2名しか配置されていません。

こうした中、「京都府スーパーサポートセンター」に非常勤教員を配置し、「機能訓練の充実をはかる」としてはいますが全く不十分です。

府立盲学校でも、全員が正規教員であったのが、今年度は49名中7名が定数内講師となり、中でも幼小小学部に5名が集中し、視覚障がい専門教員が不足するもとで、子どもたちが十分な視覚障がい教育を受けられなくなっています。保護者のみなさんからは、点字や白杖の独歩など視覚障がい教育の体制強化を求める訴えが、府教育委員会に寄せられており、その改善も急がれます。

これまでの京都府の障がい児教育の成果を受け継ぎ、宇治支援学校や府立盲学校をはじめ、どの学校でも、障がいのある子どもたちが必要な特別支援教育を十分な体制のもとで受けられるようにすることは、すべての子どもの教育権を保障するうえでも、不可欠の課題です。

よって、以下の項目の実施を強く求めるものです。

- 1 宇治支援学校について、ただちに専門の教職員の配置など機能訓練体制の強化をはかることとともに、子どもの実情に応じた適正な教職員配置・増員を行うこと。
- 2 府立盲学校に、幼小小学部はじめ、視覚障がい教育専門の教員を配置し、体制を強化すること
- 3 府内の盲・ろう、支援学校すべてに正規教員の採用・配置を大幅に増やすこと。

以上

緊急申し入れに対する府教育委員会管理部長のコメント

申し入れ日：2011年12月19日

申し入れ参加議員：まえくぼ義由紀、西脇いく子、成宮まり子、浜田よしゆき

対応者：府教育委員会管理部長 橋本幸三

橋本部長のコメントの主旨

開校当時は、ベテランの問題などいろいろあったが、ベテランだからといって良いとは考えていない。現在は、それぞれの力量が上がってきている。

定数内講師を減らしていくという思いは同じである。定数内講師が多くなった原因の一つとして、昨年は特待要綱の見直しなどで、退職者が予想を越えた問題があった。しかし、来年度は募集を越えた採用の登録とするなどの対応を行なっている。必ず減るだろうと思っている。退職者は来年度は今年度よりも少ないのではないかと考えている。

学年制については、改めようとは思っていないが、保護者が不安をもったまま通い続けることは望ましくない。現実的に必要な対応はとっていく考え。年明けには柔軟に対応していくことになるだろう。

教育内容については、校長のビジョンを中心に検討し、スタートしている。ベテラン教員が良いと思わない理由として、宇治支援の新しい教育内容について、ベテラン教員のほうが、これまでのやり方、教育スタイルが変わることに対応しにくいということから、病気になったのではないかとと思われることがある。病休者のなかで、ベテラン教員が割合的に多い。これまでの子どもの状態や引き継ぎが大事だと言ってきたことはわかるが、そのために準備をしてきたと聞いていた。忙しいのは事実だ。開校当時、1学期は本当に遅くまで残って仕事をされていたと思う。前向きな仕事をしているときは、病気にはならないと思う。

保護者の要望については、すべての保護者が同じことを考えておられるとは思わないが、肢体不自由のところでは、こちらも聞いている。しかし、硬直化しているという子どもの問題では、医師は明確に学校の指導不足でとか、学校の体制がとほわないと思う。そんな単純な問題ではない。それが本当ならそれこそ問題だ。私も専門家ではないが。

各支援学校同士でならずことはできなかったのかということについては、人事配置を調整した結果というしかない。確かにアンバランスはあると思う。しかし、新しい支援学校として、開校してみないとわからないことがあったと思う。他校にならずことをしたら、他に定数内講師が増えることにもなる。

議会でも言ったが、評価してもらっている部分もある。

盲学校については、スーパーサポートセンターからの支援を恒常的にずっと入れるようにとは考えていないが、状況を見極めた上で対応していく。年明けに急に止めたりすることはないだろう。

浜田よしゆき（日本共産党 北区） 11月4日

府立盲学校の教員配置問題について

センターからの派遣は、継続・増員し、回数も拡充を

【浜田】地元北区にあります府立盲学校の教員配置問題についてお聞きします。この間、保護者のみなさんから、今年四月の人事異動でベテラン教員や専門免許のある教員が大幅に異動して、盲学校教員に必要な経験や専門性が引き継がれずに、児童に必要な学力・知力が身につけられない状況になっていると、改善を求められていました。その要望にこたえて、サポートセンターから前校長先生を派遣したり、来年度の人事異動については改善をはかる旨が保護者のみなさんに回答されるなど、一定の改善がはかられていると思います。そのことをふまえて、いくつかお聞きしたいと思います。

サポートセンターから前校長先生が派遣されていますが、週1回、決められた教室に入り指導するということになっており、それも12月末までとなっています。保護者のみなさんからは、表面的に問題がないクラスでも、児童がかかえる心の動きなど、経験がなければ察知できない部分もあり、すべてのクラスへの指導が必要ではないか、また、教師だけでなく、保護者の相談にも乗ってほしい、という声も出されています。したがって、派遣の回数、人数を増やし、期間についても、当初いわれていた「保護者の安心感が出るまで」続けるべきではないでしょうか。

【特別支援課長】盲学校の関連ですが、スーパーサポートセンターからの視覚障害の専門のスタッフの派遣ですが、全体の指導方法の教員に対する指導、授業改善に向けた指導のために週一回派遣いただいております。これだけではなしに、今年幼少学部については全体にメンバーが若返ったということで基本的に全員参加の基本研修以外にも年間20回の体系的な研修、その中には歩行指導とか点字も含めた専門的な研修を、中学部あるいは高等部の専門性の高い教員からの指導も含めてやっております。

スーパーサポートセンターの派遣については、2学期までの動向を見ながら今後どうするのかという検討を行なうところです。とくにたくさんのスタッフをつけてということは、現在のところ考えておりません。体系的な研修でしっかり専門性の向上が図られると考えております。

【浜田】週一回の派遣では不十分ではないかというのが保護者の方からの声なので、是非、検討していただきたいのと、12月末までとなっているというのは、一応そこまで見て、その後検討するということですね。

【特別支援課長】2学期間の実施状況を見た上で、どうするか検討すると、その成果なりの検討をするということです。

【浜田】年間20時間の研修などをいわれましたが、現在、特別支援学校の免許を取得すれば盲学校に採用されるということですが、その特別支援学校の教諭免許では、点字とか白杖などの実践講習は行われていないと思うのです。これは私の知り合いの話ですが、特別支援学校の資格を取って、盲学校への異動を希望されていましたが、自ら点字もできないし、白杖の使い方もわからないので、不安だということでもうちょよされていました。視覚障害者を教えるうえで最低限必要な実践講習というのは、採用されてからやるのではなくて、採用前に講習を受けられるということを保証すべきではないでしょうか。

【特別支援課長】点字の部分について言いますと、中学部から高等部の教員については、全員マスターしております。少し、そういう意味では幼少学部のところは全員ということにはなっておりませんので、中

学部・高等部の専門的な教員の力もかりてやっているところです。

それと、これは全国的にも同様なのですが、大学の視覚障害の専門教員を養成する課程というのが京都には現在ございません。近くでいえば大阪教育大学に設置されているところ、全国的にも非常に少ない。これは、視覚障害自体が特別支援学校の5種の障害の中では最も発生率が低いということ、あるいは、大学の養成機関が少ないということで、全国的な課題であります。その辺の課題も踏まえながら、しっかり研修をやっていきたいと考えております。

【浜田】 来年度の人事異動にあたっては、校長から十分意見を聞きながら進めると聞いておりますが、そのためにも、経験のある先生がどこにおられるのかなどの情報を校長先生にも伝えて、校長先生をはじめ現場の声をしっかり聞いて行くべきだと思いますが、いかがですか。

【教職員課長】 もとより、人事異動については、各校長からそれぞれの教員の特色、専門性、そのあたりを十分お聞きした上で移動作業を進めているところですので、引き続き校長からしっかりと意見を聞いてやっていきたいと考えております。

【浜田】 意見を聞く上でも、校長先生に情報が伝わるようにしてほしいということでもあります。

支援学校の教員配置について

支援学校こそ定数内講師（非正規・常勤）でなく

正規教職員をしっかりと配置すべき

【浜田】 次に、特別支援教育が制度化されて5年目を迎えますが、この5年間に児童生徒は153名増えているのに対して、教諭はわずか11名しか増えていません。一方、定数内講師は69名の増となっています。その結果、支援学校の定数内講師数の比率は12・3%と大変高くなっています。ちなみに、教員全体では、定数内講師数の比率は7%です。講師というのは、1年契約ですから、専門能力がより求められ、経験がより必要な支援学校では、むしろ一般の学校以上に正規の教職員が必要ではないかと思いますが、いかがですか。

【教職員課長】 教員数についてですが、児童生徒が1名増えたから教員が何名増えるということではなく、国の標準法では学級によって算定されることになっております。

例えば、高等学校でいえば、1学級増えるごとに2人、小中学部については、学級の大きさに違いますが、だいたい15学級から25学級の規模でしたら、小学部で1学級あたり1.2人、中学部で1.5人と算定されます。ですから、学級編成についても、小中学部については、単一障害については6名で1学級、重複障害については3人で1学級となっておりますので、今、申されたように、児童生徒がこんなに増えたのに教員がこんなけしか増えていないというのではなくて、学級数に応じて決まっているということです。

定数内講師については、この間、宇治支援学校の開設とか、前年度の八幡支援学校の開校ということがありました。そんな中で、一つは教員数が予想以上に膨らんだ、児童生徒数が増えた、学級数が増えたことでそういうことがあります。また、去年から今年にかけてですが、昨年度は特別支援学校の教員が予想以上に特別退職等でやめたということが原因となっております、そういうことで一時的に常勤講師が増えたと思っております。

ただ、常勤講師についてはできるだけ正規採用でやっていくということでとりにくっておりますが、一方で、講師だからといって経験がないということではなく、例えば、退職後に講師としてやっている方もおりますし、他府県現職の方もやめた後に京都で講師としてやっている方、あるいは、講師でも十数年にわ

たって経験を積んでやっておられる方もありますので、一概に講師だからダメだとは考えておりません。

【浜田】 もちろん、10年20年と経験のある講師がおられることも承知しておりますが、基本的には講師は1年というのが期限になっております。現場からは、支援学校の場合は、やはり、実践経験の積み重ね、蓄積が重要なのに、1年期限の講師が多いと、その蓄積ができない」「知らない者同士の職場で、わからないことを教えたりすることも多く、超勤が増えている」、こういう声をお聞きます。やはり、可能な限り正規の教職員を増やすという方向で努力していただきたいと思います。

なお、先ほど池田議員の質問に課長は、辞職とか病休などで離れた教員が、一桁といわれましたが、それは支援学校も含めて全部で一桁ということですか。

【教職員課長】 先ほどは、指導にかかわって、指導がうまくいかないということでの退職は1桁だと申しました。これは、すべての講師を含めてです。

【浜田】 退職が1桁ということですか。病休もと先ほど言われませんでしたか。

【教職員課長】 退職も1桁ですし、病休で1ヶ月以上休むという者も1桁です。

【浜田】 私のお聞きしているところでは、宇治支援学校だけでも、この間病休で9名ほど休まれているとお聞きしておりますので、ぜひ、実態を正確につかんでいただきたいと思います。

先ほど、教員の配置基準のことを言われましたが、現在、宇治支援学校では、教員一人当たりの児童生徒数が1.99人、南山城支援学校が1.70人、向ヶ丘支援学校が1.49人、八幡支援学校が1.70人と、学校間に格差があると思うのですが、先ほどの基準通りやられて、こういう差が生まれているのでしょうか。

【教職員課長】 先ほど9名ということでしたが、その9名については、ベテラン教員も多く含まれております。先ほど申しましたのは、採用後1年以内でそういったことで休んでいるということですので、今回の9名とは。それに今回の9名には講師が2名含まれていると思うのですが、ベテランが過半数を占めております。

それから、一人あたりの教員の違いですが、これは学校の児童生徒の状況に応じて決まってくるものです。標準法の算定上は、重複の障害については3名で1学級、単一の障害では6名で1学級ということでも算定されます。ただ、単一障害であっても非常に障害の程度が重く、手厚くやられなければならないこともあります。そういうことも含めて、よく校長から状況を聞いて、配置しております。この学校が他の学校と比べてどうか、という比較は、単純にはできないと考えております。

【浜田】 先ほど、九名の病休にベテランも含まれていると言われましたが、結局、そういう状況が起こっているのも、教員一人当たりの生徒・児童数が多いことも原因になっていると思います。ぜひ改善できるように努力していただきたいと思います。

山内よし子(日本共産党、京都市南区) 2011年12月8日

特別支援学校について

経験豊かな教員を適正に配置し、正規教員の定数を増やせ

肢体不自由児の機能訓練は、今すぐ改善すべき

【山内】次に本府の特別支援学校について伺います。

宇治に待望の支援学校が開校して、8カ月が経過しました。ところが多くの方々の期待とは裏腹に、教育条件の不十分さによる見過ごせない問題が起きています。

一つは、教員配置の問題です。

本府の教員配置については、本来、正規の教員をおこななければならないのに、臨時任用を行っている、いわゆる定数内講師が年々増えてきており、大きな問題を抱えています。とりわけ、支援学校の定数内講師の比率が12.3%と極めて高くなっています。

そして、宇治支援学校においては、定数内講師の数は31.3%、また非常勤講師も含めると、半数近くが臨時の教職員となっており、小学部では6割が臨時教職員です。定数内講師をおいている数は、城陽と南山城支援学校ではゼロ、八幡は3名、向日が丘は5名ですが、宇治では42名にものぼっています。また、多くの学校で新規採用の教員は、1校につき3名程度とのことですが、宇治の場合12名に達しています。

また、重度の子ども、医療的ケアの必要な児童生徒が多いにもかかわらず、教員1人あたりの児童生徒数も、府内の支援学校の中では一番多く、新規採用や臨時教職員の先生方は、大変努力をしておられますが、多くの困難が起こっており、以前いた学校に戻りたいといった保護者の声も伺っています。また、肢体障害の児童生徒には、筋肉や関節がこわばったり固まったりしないように、日々の機能訓練が不可欠です。

向日が丘支援学校では、肢体不自由の児童生徒が21名在籍しており、全員が授業とは別途、機能訓練を受けています。機能訓練の担当教員は4名と実習助手が1名で、計5名です。週に1~2回、多い子どもは週に4回機能訓練を受けています。ところが宇治支援学校では、肢体不自由の児童生徒は40名と向日が丘の倍近く在籍していますが、機能訓練の担当教員はたった2人しかいません。そのため、子どもたちが十分な訓練を受けることができず、主治医から「身体の変形がすすみ固くなり、筋肉が落ちてきていると指摘された」との声も寄せられているのです。学校もこうしたことを認め、スーパーサポートセンターに週1回理学療法士を配置するそうですが、まったく不十分です。

肢体障害の子どもにとって機能訓練は、空気と同じように不可欠のものです。「宇治市に養護学校をつくる会」の保護者の皆さんの要望書には、開校当初から220名という大規模の支援学校になることや、重度重複障害、医療的ケアの必要な児童生徒の数が府内で一番多い学校となることへの問題点が指摘されていました。そして、「我々の子どもたちはこれまで桃山、向日が丘、南山城の各支援学校で本当に大切に、適切に指導して頂きました。保護者といたしましては、これまでの教育内容・環境を継続した上での新しい教育であってほしいと願っています。」として、教員配置についても、「桃山、向日が丘、南山城の各養護学校の教職員でバランスよく配置してほしい」と要望されていたのです。

そして、向日が丘や南山城支援学校で働いていた多くのベテラン教員も、児童生徒の健康と安全、教育の継承と発展のために、宇治支援学校に異動を希望しましたが、多数は実現しなかったのです。

現在、宇治支援学校で起こっている事態は、準備段階から再三指摘されていたことであり、府教委の責任は重大です。重度重複障害や医療的ケアの必要な児童生徒が多いにもかかわらず、教員数が少ない現状を改善し、定数を増やす必要があると考えますがいかがですか。さらに、来年度こうしたことが絶対に起

こらないようにするためにも正規教員を増やすこと、また、これまでの豊かな障害児教育の実践が継承されるように、経験豊かな教員を適正に配置し、若い教員の育成を図るべきと考えますが、いかがですか。

また、肢体不自由の児童生徒の機能訓練については、来年度の改善では間に合いません。今すぐに改善すべきと考えますが、いかがですか。

盲学校の教員体制について

保護者の願いにそって専門スタッフの支援を継続し、体制を拡充せよ

【山内】また、このような問題は、盲学校においても起こっています。

府立盲学校では、平成9年には48名いた教諭全員が正規の教員でしたが、年々定数内講師の数が増え、現在では49名中7名が定数内講師になっています。しかもその7名の内、5名が幼小学部集中在しています。しかも、今年4月の人事異動で、幼小学部ではベテランの教員や視覚障害の専門免許を持つ教員が他校に異動になり、その結果、盲学校の教員に求められる専門性が継承されず、盲学校に在籍する幼児や児童が、十分な視覚障害教育が受けられなくなっています。

あるお母さんは、「盲学校での教育の様子を参観し、将来のこと、就職のことなど考えれば、点字の習得と白杖を使った独歩を身につけ、自分で生活する力や生きる力をつけることが必要と考え、盲学校への進学を決めた」と語ってくれました。現場の先生方は慣れない中で必死にがんばっておられますが、簡単に多くの教員が専門性を身につけるのは容易ではありません。

府教委は委員会の中で、大学の視覚障害の専門教員を要請する課程が京都にはないとおっしゃっていましたが、だからこそ専門の教員を大切に、定数内講師を増やす方向ではなく、正規採用を行っていく。その中で、きちんと視覚障害教育の専門性を継承していくことが大切なのではありませんか。

現在、専門のスタッフが週に1回、盲学校に支援に入っておられますが、週に1回では不十分ですし、12月以降も支援に入っていただきたいというのが保護者の願いです。

保護者の願いにそって専門スタッフの支援を継続し、さらに緊急に拡充すべきと考えますがいかがですか。

今後、こうしたことが起こらないように、盲学校における正規の教員を増やし視覚障害教育の専門家を育成していくことが必要と考えますが、いかがですか。

さて、本府の定数内講師の数は5年前には474名でした。府教委はこれまで、「定数内講師の数は減らしていく」と言い続けながら、今年度は637名にものぼっています。5年前には49名だった盲ろう養護学校の定数内講師が、今年度は118名になり、わずか5年間で2.4倍も増えています。

府教委の教員採用計画をみますと、今後10年間、毎年400名から500名の教員が退職しますが、計画では退職をした教員分しか採用しない、そういう計画になっていますが、これでは、いつまでたっても定数内講師が減るわけがありません。「定数内講師を減らして正規教員を増やしていく」と言いながら全く改善されていないのは、こうした府教委の姿勢にあります。退職教員をうわまわる採用計画を立てる必要があると考えますが、いかがですか。また、来年度の採用については540名程度と伺っていますが、これで定数内講師の数は減少するのですか。答弁をお願いします。

【答弁】【教育長】宇治支援学校における教職員の配置についてですが、いわゆる国の標準法に定められた定数を満たす教員を配置した上で、さらにきめ細かい指導ができるよう複数の非常勤講師を配置しております。とくに、宇治支援学校が目指す、卒業後の自立と社会参加するための力を育む教育活動が展開できるように、若手を中心に将来の京都府の特別支援教育を担う教員を配置し、多くの保護者からも、大変がんばってもらっているという評価をいただいているところであり、今後も学校体制の充実に努めてまいります。

また、肢体不自由の児童生徒の機能訓練についてですが、現行の学習指導要領では、障害による学習児の生活上の困難を主体的に改善克服するため取り組む自立活動として位置付けられております。この自立

活動の実施にあたっては、専任教員だけで行なうのではなくて、主治医など専門家と連携しながら、全教員が専任教員の支援の下、学校教育活動すべて時間を通じて子どもたちの力を引き出す基盤づくりを意識して取り組んでいるところであります。

次に、盲学校についてですが、現在、同校には教員の専門性をよりいっそう向上させることを目指して、スーパーサポートセンターから視覚障害潜伏教育専門のスタッフを、指導的な立場として臨時的に派遣しておりますが、今後の体制については、学校の状況をよく見ながら適切に判断していきたいと考えております。

また、教職員の配置については、標準校の定数を満たした上で、児童生徒の指導、および安全面を考慮した手厚い配置をするとともに、視覚障害教育の専門家を育成するため、若手教員を配置し、校内等における研修の充実に努めているところであります。

次に、定数内講師については、可能な限り抑制していくことが望ましいと考えておりまして、500名を超える大量採用を予定しているところでありますが、来年度の講師数については、児童生徒数に変動に伴う学級数の増減や退職者の動向も未定であることから、次の年度に必要な教員定数が定まらない状況にあるため、現時点ではなお確定出来ないものであります。

今後とも児童生徒数の推移や退職者の動向、少人数教育の充実や国における定数改善の動き等も見据えて、長期的展望に立った教員採用に努めていきたいと考えております。

再質問【山内】 複数の非常員講師が宇治支援学校に配置されているということですがけれども、臨時教員の先生方は本当にがんばっているのですね。ただ、がんばっているのだけれども、非常に忙しくてうまくいかない、うまく回っていないというのが、先日、府教委が高い評価を得ているというようなアンケートを取り寄せてみましたけれども、うまく回っていないというのは、そのアンケートの中にも保護者の声として出ているわけですね。そういう点では、そこで働いている先生が、もう教員をやめたいというようなそういう事態にもなっているわけです。

この間、宇治支援学校の保護者からは、6月と12月と2度も府教委に要望書が提出される、今までになかったようなことが起こっているわけですから、これは、「関節が曲がりにくくなったり、筋肉が落ちたり、変形がすすんだり子どもたちの状態は明らかに悪くなっている」と、保護者が言っているわけです。病院でも指摘をされていると言われているわけです。「変形のために装具を作り替えなければならなくなった」ということで、障害児教育の現場で絶対に起こってはいけないことが起こっているわけです。

それから、スーパーサポートセンターに非常勤の職員を配置するということがありますが、全然間に合わない事態が起こっているのですから、これは緊急に改善すべきではないですか。改善する気があるのかないのか、お答えいただきたいです。

それから、あと一点ですが、専任教員だけでやっているのではないということ、別にそれはみんなで取り組んだら良いことなのです。けれども、実態として回っていないわけでしょう。その訓練ができる教員は、向日が丘では肢体不自由児が21名いて、5名の先生がおられるのに、40名の肢体不自由児がいる宇治支援学校で2人しか先生がおられないから指導しようにも回らないわけですから、そういう事態をどう改善されるのかということ。それから、教員採用計画ですが、来年度の講師の数がどのくらいになるのかわからないとあって、結局ギリギリのところ講師を正規教員を増やさず減らさずというところで計画を立てているから、いつまでたっても正規教員が増えないし、定数内講師がどんどん増えていくわけです。そのところの改善を、根本的にやるべきだということをお求めますが、答弁をお願いします。

再答弁【教育長】 学校の組織体制については、今後ともそれぞれの教員の力量のバランスというものをよく考えて、校長の意見をよく聞いて、充実に努めていきたいと思っております。

宇治支援学校については、新設校でもありますし、定着するまではなかなか大変な取り組みが続いております。一方で保護者の皆さまからは、先ほど申し上げたように高い評価をいただいておりますので、こうした教職員が一丸となって取り組んでいる状況をもう少し、長期的な目で見守っていただきたいというふうに思っております。

定数内講師の問題ですが、先ほど申し上げましたように今後の退職者数の動向だとか、あるいは特別支援学校の場合は、入学者がどれだけあるのかというのはなかなか把握しにくいという要素もあります。そういう流動的な要素がある中で、来年度の採用については、当初採用予定を60名にしておりましたが、こうした状況も含めまして検討した上で、71名を採用候補の名簿登載をいたしました。

したがって、今後とも採用数については、こうした状況をよく把握しながら、可能な限り減少に努めていきたいと思っております。

要望【山内】 時間がありませんので、1点のみ指摘、要望いたします。校長の意見をよく聞いてということと言われましたが、保護者の意見を本当によく聞いていただきたいと思えます。

宇治に養護学校をつくる会の保護者の声を、もう一度、紹介させていただきます。「肢体障害児童生徒にとって、7才から18才という年齢は、体に変化し、バランスを崩してしまう時期に当たります。その後の人生を考える時、もっとも専門的で永続した訓練が必要な時期で、最低でも機能の現状維持をさせることが必要な時期なのです。」と述べておられます。長期的なことでは間に合わないのです。ところが週に3回、4回と今まで受けていた専門教員による機能訓練がなくなったために、機能がいま後退をしているのです。長期的なことでは間に合わない、今すぐこれは改善すべきだ、教委はそのことを真正面から受け止めて、緊急に専門の教員や理学療法士を配置すべきです。このことを強く求めて私の質問を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

受理番号	第 8 号	受理年月日	平成23年12月 6日	付託委員会	文教常任委員会
請願者	宮津市大垣199 京都府立高等学校教職員組合 障害児教育部部長 吉田悦男 ほか5,119人		紹介議員	前 窪 義由紀 西 脇 郁 子 成 宮 真理子	
件名	"非正規ではなく、正規雇用を増やして" 支援学校・盲・ろう学校に正規教職員の大幅増を実現し、子どもと先生が安心して学び合える教育条件を求めることに関する請願				
要旨	<p>今春開校した宇治支援学校では児童生徒に直接関わる教職員のうち、半数近くが臨時教職員（臨時的任用教職員、非常勤教職員）となっている。小学部では6割が臨時教職員である。また、盲学校の幼小学部でも6割を超えて臨時教職員が配置されている。臨時教職員の先生は、不安定な身分であっても、子どもの前では正規と同じ先生として精一杯努力し、教育の担い手として奮闘している。しかし、教育にとって重要な教育の継続性や連携が、任用期間が限られていることや、臨時という立場、労働条件から不十分なものとならざるを得ない。6月宇治市議会では、議員から宇治支援学校について「1日でも早く安心して通える学校にして欲しい」と要望が出され、保護者も何度も学校長、教育委員会に要望、説明を求めているところである。盲学校保護者は、8月教育委員会に盲教育の専門性を要望しているところである。</p> <p>私たちは、保護者の不安を解消し、教職員がいきいきと教育活動に取り組みむために、正規雇用を大幅に増やすことが不可欠であると考える。</p> <p>特別支援教育が制度化され5年目となる。京都府では、特別支援教育は一人一人のニーズに応じた教育と位置づけている。</p> <p>については、その理念を実現するためにも、正規雇用を大幅に増やし、教育条件を整備されるよう、次の事項について請願する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 宇治支援、盲学校幼小学部をはじめ、府立支援学校・盲・聾学校に大幅に正規職員を配置すること。 2 臨時教職員の賃金・労働条件を正規と同一にすること。また、希望に応じて雇用を継続、保障すること。 				

成宮真理子（日本共産党・西京区）2011年12月13日

【成宮】第8号請願の趣旨を紹介議員として説明させていただきたいと思います。

はじめに、この請願については、昨日委員長が報告されたが、請願者から「委員会に出席して、請願趣旨を述べたい」との申し出があったとのこと。請願は5119名という多くの支援学校関係者から出されたものですし、本来ならば、この場で請願者代表から直接、請願趣旨をお話されお聞きすることが、請願のしっかりとした審議にもたいへん有意義だと思うのです。よって、委員長・副委員長のところで、その申し出を受けないとされたのは非常に残念であると思います。請願は国民・府民の権利であり、いまや多くの地方議会で、請願者の出席・発言を認める方向が議会改革の一環としてもやられているわけですから、今後はぜひ、請願者の出席・発言を認めるよう、前向きに検討されることをつよく要望したいと思います。

その上で、請願の中身についてですが、本会議でも山内議員がとりあげたが、宇治支援学校が開校して8カ月間に、教員体制補充などの要望が教職員組合から再三にわたって出され、6月には宇治市議会で自民党議員から「ベテランの先生が不足している。宇治市教委から府教委に強く要望せよ」との質問がされ、さらに保護者からは、開校前と開校後2度にわたって要望書が府教委に出される、かかってない見過ごせない事態がおこっているわけです。

切実な要望の1つは、教員配置の問題です。本府全体で正規教員に替えて、臨時任用いわゆる定数内講師が増えている、増やされていることは大問題ですが、とりわけ支援学校全体の定数内講師の比率が12.3%。さらに宇治支援学校では31.3%、非常勤も含めると42%が臨時教員で、小学部では6割となっています。宇治では新採教員も12名と多く、教員1人当たりの子どもの数も府内の支援学校で一番多くなっているわけです。大変困難なかで、先生方は正規の方も非正規の方も、ベテランも新採の方も、本当に必死で、がんばっておられるのだけれども、残念ながら重大な事態が起きています。

その一つは、重度の医療的ケアの必要な子どもの引き継ぎが不十分であったり、経験のない教員がやらなければならないかたり、また、肢体障害児には、昨年までの学校では行なわれていた「機能訓練」がなくされ、筋肉がこわばり、身体の変形、機能後退が進み、保護者からは強い不満や危機感が出されています。

もう一つは、教職員の長時間過密労働と健康破壊です。お聞きしますと、ついに10人もの教職員が1カ月以上の病休に入られたと、その中には新採もベテランも倒れる、こういう事態が進んでいます。多くの教職員が胃腸の不調や腰痛・不眠など、病休一步手前という状況にもあるそうです。

そこで、この1月からでも緊急に専門教員を配置すること、さらに来年度は必ず正規教員、ベテラン教員を増やすことがまったなしに求められています。

同じような問題が、盲学校でも起こっている。盲学校では以前は、正規教員ばかりだったのが、現在49名中7名が定数内講師となっています。幼小学部には5名集中し、ベテラン教員や視覚障害の専門教員が異動になって、子どもたちが十分な視覚障害教育を受けられなくなっているのです。あるお母さんは、「将来や就職のことを考えれば、専門教育を受け、点字の習得や白杖で一人で歩けるようにと盲学校を選んだのに、専門教育の体制がまったく不十分」と訴えておられました。ここでも現場の教員は必死に奮闘されているのですが、子どもたちにとって1年1年の失われたものを取り戻すのは容易ではありません。保護者の願いにこたえ、いまの専門スタッフの支援を継続するとともに緊急に拡充すること。さらに今後、盲・ろう学校などで、正規教員を大幅に増やし、責任をもって専門家を育成していくことが求められています。

くわえて、本府の定数内講師は5年前には474名だったのが、今年度は637名にもものぼっている。臨時教員は不安定な1年ごと契約で、劣悪な勤務条件におかれています。子どもや保護者の前では、正規・臨時という区別はなく必死に奮闘されているのだから、正規教員採用数を大幅に増やすこと、

そして、臨時教職員の賃金・労働条件をもっと改善していくということが、いま必要になっています。

以上、ぜひとも本請願を採択されるよう、みなさんの賛同を願うものです。よろしくお願いいたします。

【豊田・文教委員長】ただいま、成宮議員から請願者の趣旨説明を求めるという旨のご発言がございましたが、本件は委員会運営に関する申し合わせにより、正副委員長で協議をし、可否を決めることとしております。今回は、第8号請願、また、第9号請願についても西脇委員、成宮委員と御二方この文教常任委員会に所属をする委員さんが紹介議員にもなっておられます。今回は、紹介議員さんの説明で審議が可能であるということを総合的に判断をし、不許可といたしたところでございますので、ご理解をいただきますよう、まずよろしくお願いいたします。

ここで、何かご発言はございますか。

【能勢】（自民党）この請願について、何点か理事者側にお聞きします。

正職員と臨時的な任用講師との労働条件です。この辺はどうなのでしょう、本当にそんなに大きく違うのでしょうか。

【西村教職員課長】まず、常勤講師については給与条例上、一般職の職員と位置付けておりますので、正規職員と条件的には同じになっております。もちろん、給与条例上、講師それから、教諭とは給与票が同じであるものの、1級と2級という違い等、細かいところはございますが、だいたいにおいて一緒になっております。非常勤については、知事部局の非常勤職員と同様に改善を図ってきておまして、その部分は、正規とはまた違う扱いとなっております。

【能勢】休暇についてはどうですか。

【西村教職員課長】休暇についても、常勤講師については一般職の教諭と全く同じ扱いです。ただ、育休等について、育休法から除外されているとか、法律で除外されている部分等ございます。

【能勢】あと、請願事項の2に書いてあるのですが、希望に応じて雇用を継続ということなのですが、この臨時の教職員については、どういうふうにされて、希望とかは聞いておられないのでしょうか。

【西村教職員課長】制度上、継続を保証するということはできませんけれども、年度末に十分にヒアリングをいたしまして、個々の希望を聞きまして、当該校で欠員が生じた場合はまた継続していただいたり、あるいは他校での任用を言っていただいたりしながら進めているところです。

【能勢】確認なのですが、ということは学校側に欠員が出た場合は、学校のほうからぜひとも頼むというような感じのこともあるのですか。

【西村教職員課長】もちろんそういった配慮もしておるところでございます。とくに、非常に専門性の高い方とか、ぜひ来年度もいてほしいと思われる方もたくさんおられますので、そういったところではそのようにお願いしているところです。

【能勢】それと、いま成宮委員のほうからちょっとお話があったのですが、ベテランと新人という話なのですが、確かに保護者にとっては、新人の先生は、確かに不安な部分はそれはなきにしもあらずだと私も思うのですが、実際、教育上新任の先生が不適格というふうなことは認められるのですか。それは、あってはならないと思いますが、その辺はどうなのでしょう。

【西村教職員課長】もちろん、採用試験で適性を有するという事で採用しておりますので、そういった資質等については問題ないと考えておりますが、初任者については、初任者研修で十分な研修を積んでいただくとともに、校内研修を実施して、非常にその専門性を有する方から、手とり足とり教えていただいているということで、そういった意味で資質向上を常にはかっているところです。

【能勢】一年間ご苦勞されて、いろいろそういう保護者の対応とかでも、たいへん苦勞しながらも一年間一生懸命来られたのですが、現時点でそういう方に対しての保護者からの意見とかは、あがっていますか、どうでしょうか。

【岩城特別支援教育課長】先日12月1日に私のほうで保護者の代表の方と懇談させていただきました。確かに4月当初若いスタッフで戸惑いを感じたとかそういう声は確かにございました、ただ、現在、教職員が非常がんばっていると、一生懸命やっていると、その上で教員の配置が足りないというご意見でしたので、教職員が一丸となって、また、校内でもベテラン教員の指導のもとで、スキルアップしている姿については、一定認めてもらっているものだと思っている。

【能勢】来年度、例えば、講師の採用状況とかはどうなっているのでしょうか。

【西村教職員課長】現在のところ、来年度の児童生徒数、それから退職者の状況がございまして、正確な数はつかめないところです。また一方で、正規教員も60名の募集をして、実際71名の採用登録をしているところですので、そういった状況もふまえながらでないと、現在のところでは講師がどうなるかというところは、わからないところです。

【能勢】いま、いろいろなところをお聞きして、確かに子どもと先生が安心して、保護者も含めて3者が安心してできるような支援学校体制を、これはとっていかなあかんのかもしれないというのは、これは当然だと思いますけれども、そういう今年の新人が多かったという反省も含めて、そういう方がベテラン教師に助けられ、成長して、そして保護者からも信頼を得ていくという意味では、やはり、この請願に対しては、そういう希望的な観測も含め、少し賛同できないところがあります。

(他に発言がないので、採決に入る。)

第8号請願を採択とすることに賛成の委員・・・西協委員、成宮委員
 挙手少数のため、第8号請願は、不採択とすることに決定された

文教常任委員

(2011年12月13日)

委員長	豊田 貴志	(民主党/山科区)
副委員長	安田 守	(自由民主党/向日市)
	二之湯 真士	(自由民主党/右京区)
委員	菅谷 寛志	(自由民主党/山科区)
	能勢 昌博	(自由民主党/長岡京市及び乙訓郡)
	佐川 公也	(民主党/西京区)
	松井 陽子	(民主党/伏見区)
	西協 郁子	(日本共産党/下京区)
	成宮 真理子	(日本共産党/西京区)
	小鍛治 義広	(公明党/南区)

成宮真理子（日本共産党・西京区）2011 年 12 月 13 日

宇治支援学校について

肢体不自由の子どもの機能後退が起きている事態は重大 緊急に加配を

「機能訓練」は「個別指導」を否定せず緊急実施し専門家チーム体制の確立を

【成宮】とくに、宇治支援学校でいま何が起きているのか、府教委がどう認識しているのか、まずお聞きします。

先ほども請願主旨で述べたように、4 月からの 8 ヶ月間で、教職員組合と保護者から再三、しかも長文にわたる要望書が出されて、12 月 1 日提出のものは、A 4・9 ページにもわたる詳細なものが府教委に提出されています。宇治市議会でも自民党議員もとりあげる事態です。

宇治支援学校の現状について、本会議答弁で教育長は「新設校でもあり、定着するまではなかなか大変なとりくみが続いている」とおっしゃいました。そこで、どういう「大変なとりくみが続いている」とのご認識か、教育長、具体的にお聞かせください。

【田原教育長】私は、全体の様相を言ったのでありまして、詳しくは担当者からお答えします。

【岩城特別支援教育課長】宇治支援学校については、府内で初めて交通便の良い市街地に立地された学校です。従来の学校以上に地域に密着した教育活動を展開しています。また、指導方法についても新たな中身を入れているので、そのことについて保護者の皆さんの理解に、少し時間を要しているということです。

先程、機能訓練の問題が請願の方で出されたので、少しお答えさせていただきます。機能訓練というのは、現状の学習指導要領では「自立活動」ということで位置付けられており、機能訓練とは、少し障害の状態そのものを矯正するという視点をもっています。したがって、現在の学習指導要領では、障害のある子どもが訓練に多くの時間を費やすというよりは、むしろ、楽な姿勢で呼吸し、食事をし、排泄をし、そのエネルギーを学びの場、学習に活かせるように取り組んでいます。運動面だけではなくて、子どもの心理的な安定とかコミュニケーションとか、そういうものも含めた全人格的な発達の基盤づくりを行なうのが自立活動の時間です。

【成宮】機能訓練の問題は、あとでお聞きします。いまは、本会議で「大変なとりくみが続いている」と言われたその中身は、具体的にどうつかんでいるかと聞いているのです。「保護者の理解に時間を要している」と言われましたが、それ以上は具体的にないのですか。

【岩城特別支援教育課長】新しい教育内容をしっかり理解していただく、また、教職員がしっかりスキルアップしている姿を保護者の方に伝えていく、そういうところに今しっかり力を入れてとりくんでいるところです。

【成宮】「新しい教育内容についての理解」の問題と言われましたが、実際に起きていることは非常に深刻です。12 月 1 日の要望書の中には、肢体不自由児、とくに重度の重複障害や医療的ケアの必要な子どもたちに機能訓練がされないということとの関係も含めて、身体の機能後退が起きているという訴えがあるのです。「関節が曲がりにくくなったり、筋肉が落ちたり、変形がすすんだり、子どもたちの状態は明らかに悪くなっている」と。宇治支援に 40 人の肢体不自由児がいるが、ある子

どもさんは、側腕、背骨が曲がっていく障害があり、少しでも変形を遅らせるために舗装具を着けておられるが、この1年で身体の変形が急速に進み、ろっ骨が胸と背中飛び出し、「舗装具を作り変えないといけない」と病院の理学療法士から指摘されたそうです。

お母さんは「身体の変形が進めば、肺が圧迫され、やがて呼吸できなくなる。食事も経口のチューブから、胃ろうにしなければならなくなる。この子が生きていくこと自体がとても困難になるんです」と訴えられていました。

また、車いす生活でまったく歩けない子どもさんは、放っておけば股関節が外れ、大腿骨が飛び出してしまいう変形が進む。そうすると足を開けなくなる、家族がおむつ換えも困難になるということです。まさに、子どものいのちに関わるからこそ、「身体の変形をなんとか遅らせ、現状維持したい」「放置すればどんどん悪くなるのだから、いままで受けてきた機能訓練の手立てをせめて、緊急にでもとってほしい」と訴えておられるのです。こんなことが起こっていることを、府教委はどう受け止めるのですか、それとも、子どもの機能後退なんて起きていないというご認識なのですか。

【岩城特別支援教育課長】まず主治医のコメントについては、私どもはコメントする立場にはないと思います。ただ、指導時間については、前の学校では、最大、先ほどの運動機能に着目した指導を週4時間、小学校の場合では45分1コマなので週180分になります。宇治支援学校では「体学習の時間」ということで、毎日30分、したがって150分とりくんでいるので、時間数について大きな隔たりはないと思います。また、医療専門職の校内配置については、向日ヶ丘から人事異動で替わった理学療法士資格のある教員を配置しています。

違いがあるとすれば、向日ヶ丘では、運動機能専任の教員が手技を行なっているというところ。宇治支援では、この自立活動の専任教員が校内の全体支援、技能技術の支援に入中で、担任が主に手技を行なっています。このことは子どもたちの体の機能保持であるとか、運動精神両面での発達を促すためには運動機能の指導時間だけでは足りない、全教育活動を通じて全教員が協力して自立活動の視点をもってとりくんでいく必要があるという考え方に基づいています。学校では、医療機関や療育訓練機関と連携しながら、できるかぎり病気の予防や進行の支援に、可能なかぎり努めています。

【成宮】自立活動そのものが学習指導要領で広く位置付けられていることは存じていますが、それでは、今の説明では、向日ヶ丘と宇治支援はやり方が違うだけで中身は変わらないということですか。そうしたら、お母さんたちの訴えにもある「子どもが機能訓練の時間をとれなくなっている。その結果、機能後退が起こっている」という訴えは事実認識が違うのだと府教委はつかんでおられるのですか。

【岩城特別支援教育課長】運動機能の指導については、向日ヶ丘でも宇治支援学校でも、ほぼ同じ時間の対応を行なっています。この自立活動の時間は、決して特定の時間だけではなく、授業時間全体を通じて子どものいろいろな姿勢、仰向きだけではなく、横を向いたり、姿勢の転換も含めて、肢体不自由教育では「ポジショニング」と呼んでいるが、そういうことをしっかりやりながら体が拘縮しないようにとりくんでいるので、その指導時間がなくなったとは認識しておりません。

【成宮】この前、向日ヶ丘支援学校にうかがい、副校長先生が運動機能の専門家であるということもあり、詳しくお聞きしてきました。向日ヶ丘では、保護者の訴えにもありとおり、日常的に全時間を通じて、専門教員の指導のもとに全教員がとりくむことは当然やられていて、それにプラスで個々の子どもたちの状況に応じて、その子に必要であれば「個別指導」も含めて、「とりだし」などの機能訓練をやっておられるとのこと。そういう訓練を、去年まで在籍していた向日ヶ丘では、子どもたちは受けられていたのに、今年度新しい学校に転校したら受けられないということになり、それで「何とかしてほしい。実際にこの1年間で子どもの体の変形がスピードもあがっている」と、保護者はこういう訴えをされているわけです。ところが、時間は変わらず中身が違うだけだ、機能訓練がや

られていないということはない、という認識なのですか。

【岩城特別支援教育課長】先ほどの請願の話と共通している部分がありますが、まず自立活動、運動機能と特定した指導時間については、基本、変わりはありません。それから、専門家を配置していることについても変わりありません。ただ、具体的な手技を誰がやっているか、これは、向日ヶ丘でも担任もやりながら、専任教員が主に関わっており、宇治支援学校では担任が主にやっています。なぜそうするかというと、授業の全課程を通じて、そことの連携、専任教員だけがやって、その情報が全体、担任に伝わっていない部分があると具合が悪いので、まず、宇治支援では担任を中心に全教育活動を通じて自立活動の視点でとりくんでいるということです。

【成宮】それではお聞きしますが、宇治支援学校では、自立活動、特に機能訓練について、うまくいっている、子どもの機能後退が起こっているというのは違うということなのですか。

【岩城特別支援教育課長】こういう形で保護者の皆さんから、少し不安の声が出ているので、その改善すべきところについては指導面でしっかり改善していきたいと思っています。ただ、めざす方向性については、自立活動の視点をもってしっかりとりくんでいるということです。

【成宮】宇治支援では障害児教育の現場では、実際には絶対に起こってはいけないことが起こっています。それが、子どもの機能後退という問題です。実は、宇治の現場では、校長自身が子どもの機能後退が起こっていると認めておられるのです。12月1日の要望書提出に先立つ11月9日、宇治支援で保護者がくり返し求めてきた校長との直接対話が初めて行なわれました。この席で、校長の見解として「子どもたちの機能が低下している事実は重大に受け止める」と言っています。「教員数の不足などについて…偏りがあったことは認める」回答があったと、保護者が作っておられる「宇治市に養護学校をつくる会」のニュースに出て、公にされているものです。現場では校長が認めて、あわせて11月9日にはこの中身を「府教委に伝えます」と回答しておられます。だから府教委は、これを認めるのか、どう対応するのかが直接問われています。いかがですか。

【岩城特別支援教育課長】この重度の子どもさんのケースでいうと、いろいろな機能後退や体の拘縮、これは、経年的に起こる部分と即時的に起こる部分とあります。校長は、決して宇治支援学校の指導が原因で、そういうことが起こったというふうには言っていないと認識しています。

【成宮】保護者がこれだけの不満や不信、危機感をもって、この半年間だけで二度も要望書を提出されているのです。もちろん、機能訓練と機能後退についての関連性というのは医学的な問題ですが、少なくとも保護者のみなさんがこういう思いをもっておられ、府教委に直接要望書をもって来られているのですから、府教委として保護者が納得するような説明責任と、手立てをとる責任があるのではありませんか。保護者が納得できていないという状態のまま推移すれば、これは本府の特別支援教育そのものへの不信にもつながりかねない、そういう問題ではないのですか。

【永野指導部長】いま委員からいろいろ指摘されましたが、私どもも学校のほうと連携をとり、保護者に対しては、その考え方や、改善のとりくみ等、できるかぎり丁寧に説明するように努力を重ねてきました。学校教育ではありますが、障害のある子どもたちについては、医療機関や福祉機関との連携のもとに進めるということで、主治医等の意見も参考に、学校としていま最大限の努力をしている状況ですので、引き続き保護者には丁寧に説明する努力を重ねていきたいと考えております。

【成宮】学校の現場で最大の努力をされるのは当然のことで、学校の保護者への説明ということにとどまらず、府教委として責任をもって保護者が納得する説明を行なうこと、手立てをとる責任がある

のです。

以前の向日ヶ丘支援学校では、自立活動は日常的に全教員が専門教員の指導のもとに全時間を通じてとりくむとして行なわれて、加えて、一人ひとりの状態に応じた運動機能などの訓練が専門家の先生によって行なわれていたわけですが、そのたくさん子どもたちが転校になり、宇治に行ったとたん、40人全員が「もう機能訓練はいらない」となれば、これ一つとっても、保護者の不信はぬぐえないと思います。

宇治でも同じ時間やっているとありましたが、やはり体制の問題で大きな欠陥があると思います。向日ヶ丘支援学校では、肢体不自由児21人に対して国家資格をもった専門家を中心に5人のチームをつくって、それぞれ小・中学部、高等部のなかに入って、担任に指導もしながら、プラス、子どもたち一人ひとりの状況に合う形でチームをつくってやっておられます。宇治支援では、国家資格の専門家はおられるものの、たった2人で40人分、向日ヶ丘の倍の人数のカルテを作り、担任への指導を必死でやっておられると。私は、この体制への手立てをとる必要がどうしてもあると思うのです。保護者への説明にだけ力を注ぐのではなく、実際に体制の補充をするため、2つのことを提案したいと思います。

1つ目に、緊急に教職員を配置することです。併設されているスーパーサポートセンターへの配置、また宇治支援でも小学部・中学部・高等部に少なくとも1人ずつとか、他の学校からの支援やOBを含めた緊急加配とか、この場合は定数内講師や非常勤であっても仕方ないと思いますが、ぜひこの1月からでも緊急配置をして、保護者の不安や子どもたちの状態に応えることを、どうしてもやるべきだということ。

2つ目は、「自立活動」を全教員・全時間のものだけに限定したり、個別の「機能訓練」を一律に否定することなく、子どもの状態に合わせるということが一番大事なのです。個々の子どもの状態に合わせて、「個別指導」も否定せず「機能訓練」を緊急にでも行なっていく、その専門家チームの体制もつくるのが求められています。これらを緊急にやるべきではないでしょうか。

【岩城特別支援教育課長】成宮委員、少し誤解されているのは、特別支援教育というのは一人ひとりの障害の実態にあわせて必要な支援と適切な指導を行なう、そういう教育です。一人ひとりに応じた自立活動、いま、訓練といわれているが、それは宇治支援学校においてもとりくんでいます。それが何もなくなったということではありません。先ほどの請願と同じ趣旨ですが、その部分に携わるものが、向日ヶ丘では主にベテラン教員で、宇治支援では学級担任で比較的若い教職員だった。その部分で少し不安を感じておられるというところなので、その辺の指導の力量アップについては2学期から、当課の長年、重度の肢体不自由教育にも携わってきた者を定期的に派遣したりしています。また、3学期からはスーパーサポートセンターに理学療法士を配置し、週2回、摂食指導もできる方だと聞いていますが、そういう方に少し支援もいただいて、しっかりととりくんでいきたいと考えております。

【成宮】一人ひとりの状態に応じたというのは、もちろんのこと、学習指導要領の中でも自立活動の位置付けについて、個々の子どもの病気や身体の状態を詳細に把握する、一人ひとりに応じた自立活動をすべての子どもたちに行なう、ということがくり返し強調されています。また、これは国立特別支援教育総合研究所のものですが、「肢体不自由児の自立活動」について何が重要か、「いま、支援学校に在籍する肢体不自由児がどんどん増えていくもとの、…これまで以上に自立活動の指導の充実が求められる」と、そして「指導形態」については「学校でさまざま工夫されている」が、「基本は個別指導」だと、「個別」に一人ひとりに指導すること、「小集団」や「大集団」での指導、これらは何よりも子どもの実態に則したやり方で行なうが、特に「個別指導」の重要性を強調している。

いま、やり方が、向日ヶ丘と宇治では違うとありましたが、保護者のみなさんからは、「とりだし」を含めた「個別指導」がやられていないことに不満・不信と危惧の声があがっています。子どもの状態を考えたら、転校してまだ1年にも満たないもとの、前のように一定やってほしいという声は当然の

ことだと思えます。宇治支援でもこの方向で全部やれと言っているわけではなく、緊急に、向日ヶ丘などでやっている「個別」での「機能訓練」も含めて否定をすべきではないと、保護者の不安に応えるためにも、なぜ宇治支援では個別の機能訓練ができないのですか。

【岩城特別支援教育課長】 何度も繰り返しになりますが、宇治支援学校においても、個別、個々の自立活動についてはとりこんでいます。例えば、これはいま一例だが、個別の指導計画というのがあり、宇治支援学校ではその中に自立活動というのを項目として位置付け、指導目標、手立て、評価というものを入れています。ここで事例を出すと、さまざまな姿勢転換とか保持ができるであるとか、各部のストレッチで側腕や拘縮の進行を抑えるというのが目標として掲げられています。

手立てとして、自立活動担当者と連携して進める、こういうことをしっかり押さえながら、全教師協力のもとで一貫した指導を行なっております。また、外部の医療機関なり、訓練機関のご意見もいただきながらしっかり適切にとりこんでまいります。その指導が、できていないというのは大きな誤解なので、よろしくお願いします。

【成宮】 指導ができていない、自立活動がやられていないと言っているのではなくて、特に肢体不自由児の機能訓練について、いまも向日ヶ丘などでやっている個別に子どもたち一人ひとりを専門家のチームが指導する体制とやり方が継続されていないことに、保護者の不信、「子どもたちの機能後退をどうするのだ」という声があがっているわけです。ここでいま、自立活動全体の大きな方向をどうするかということではなくて、緊急にいま、開校して8カ月、たくさん子どもたちが転校してきて、そこで起こっているこの事態について、緊急の手立てをとということで、いまも他の学校でやっていることを復活させることを、なぜ、そこまで否定されるのかと聞いているのです。

【岩城特別支援教育課長】 この自立活動、あるいは機能訓練と言われているので機能訓練ということでは言わせていただくと、すべての学校で専任の指導と、それから担任の指導と組み合わせてやっているところですが、全体的には担任がしっかりやる方向で進めているところでは、自立活動専任ももちろん協力しながら、担任がまず、子どもの実態とかをしっかりと押さえられているので、そこを専任と連携しながらやっている。宇治で指導ができていないということでは決してないということなので、改めて説明させていただきます。

【成宮】 「担任がやっている」と口で言われるのは簡単ですが、実際はなかなかできていない実態もあるわけです。先ほど紹介した側腕の子どもさんは小学部ですが、保護者によると、担任の先生は定数内講師で、何年かの経験がある方ですが、以前の学校ではバスの介助士であり機能訓練は専門ではないとのこと。クラスの副担任は、4月に大学を卒業したばかりの若い、これから経験を積んでいかれる方が講師として副担任だ。そういう体制のもとで、専門家の支援を受けてしっかりやっていると言葉では言われるけれども、実態はなかなか大変だとお聞きします。こういう実態なので、緊急の手立てをとすることは、引き続き強く求めるものです。

次に、この問題の背景として、根本的な教員配置の不十分さがあります。この8ヶ月間に、教員の健康破壊が進み、10人もの方が病休で倒れられ、看護師が緊急に多めに配置をされたら6月議会の常任委員会では報告されましたが、看護師もすでに3人も退職されています。宇治支援学校全体で、もうこれ以上、1人の教職員も倒れることがないように、保護者や関係者の本府の特別支援教育への信頼を、これ以上損なうことがないように、府教委の責任で教職員の体制補充をはかることが不可欠です。

そこで、来年度の教職員配置について、正規やベテラン教職員の配置をどう回復するつもりなのか、うかがいます。

【西村教職員課長】 宇治支援学校の教員配置については、かねてから申し上げている通り、宇治支援学

校においても、国の標準法で定められている定数を満たした上で、さらに非常勤を措置しております。そして、来年度の方向性についても、できるだけ正規の教員を配置していきたいと考えております。

【成宮】 正規教員の大幅増を求めると、いつも、「できるかぎり」「可能なかぎり」というお答えなのです。この「可能な」範囲を広げることが、やはりいま求められています。教員をめざしてこられた若いみなさんが、しっかりと成長していかれるように、そして、全体として教員の大量退職時代を迎えているわけですから、その中で正規教員を大幅に増やす積極的な計画を、府教委としてははっきりともち、また、その可能な範囲を広げるための財政的な要求も、きちんと府知事に対して行なっていく必要があります。

そして、支援学校問題の最後に、向日ヶ丘支援学校にうかがったときに、老朽化した校舎や寄宿舎の全面改修の要望が強く出されました。寄宿舎も見学させていただきましたが、例えば車いすの子どもの入浴施設では、浴場にエアコンがなく、冬はストーブを何時間か前に温めておられるものの、夏場は気温が 40 度近くになってもクーラーのないなかで重度の子どもたちが入浴しなければならない、こういう実態があります。こうした状態の改善計画も、府教委として責任を持って立てられるように、強く求めて質問を終わります。

●京都府議会 12 月定例議会文教常任委員会での西脇いく子議員の質問と答弁（大要）

西脇いくこ（日本共産党・下京区）2011 年 12 月 13 日

これまでの学校と同じような個別の機能訓練の復活が求められている

専門教職員体制を緊急に増員し、正規教職員の増員を

【西脇】 引き続き、宇治支援学校に関わってお聞きします。

宇治支援学校では、やはり機能訓練、これは緊急にただちに改善すべきは、機能の訓練の問題です。先ほど来から、機能訓練を自立活動と位置付け、専任教員だけでなく、全教員が学校全体で取り組んでいくとのお話でしたが、実際は、先ほどもありましたが、1 人の PT が、40 人分の生徒の機能訓練の指導書を書いて各担任に配布していると聞いています。実は、肢体不自由クラス 45 クラス中、担任が臨時教員のみが 6 クラスあり、新採と臨時教員のみが 4 クラス、ベテラン教員も少ない中で、40 名もの肢体不自由の生徒の機能訓練が指導書通りに保障されると、このいまの教員配置の実態でできると考えておられるのか、お聞きします。

【岩城特別支援教育課長】 自立活動については、宇治支援学校でも理学療法士の資格のある専門家の支援を受けながら、各担任が力量アップはかりながらやっております。1 対 40 というのですが、1 人が 40 人全員の個別の指導を行なうということではございません。専門家が全体の支援に回りながら、また、外部の専門の訓練機関のご意見もいただきながら、そういう訪問も行ないながら、場合によっては、保護者と一緒に訪問にも行きながら、実態もお聞きしながら、担任がしっかり取り組んでいるというところではあります。全体的には力量アップをはかっております。そういう中で、自立活動も取り組んでいるところではあります。

【西脇】 全体的な力量アップですが、私どもがかねてから指摘したように、これは、いろいろな関係者の皆さんから要望があったように、ベテランの教員が宇治支援では他校と比べてもあまりにも少なすぎるというなかで、新採の担任の先生は大変な重責になっておられると思いますが、さらには、臨時教員という組み合わせの中で、どう力量がアップされるのか、そういう時間がどう確保されている

のか。また、お聞きすると、いろいろな他校、地域の皆さんへの公開授業等、本来の授業とはまた違ったいろいろな行事等へも行っておられるかと思いますが、先生方もそういう行事にあたふたと追い回されているという状態で、毎日毎日、11時、12時まで電気がついているという状況のなかで、どうして大切な自立訓練、専門的な教育が保障されているのか、その辺りの実情をお聞きいたします。

【岩城特別支援教育課長】 宇治支援学校のなかでは、組織として人材育成部をつくっております。その中で、外部の専門家の指導も受けたり、体系的な肢体不自由の研修を行ったりするなかで、しっかりと力をつけています。

また、10日からも重度重複の肢体不自由の専門教育に長年携わった教員を派遣して、実際、授業に入ったり、研究会の中で指導したり、そういう中で力もつけているところです。

【西脇】 外部からの専門家の皆さんが入られるのは、週に何日ですか。

【岩城特別支援教育課長】 具体的な数値については、いま持ちあわせておりません。

【西脇】 いま求められているのは、継続して、連続して日常的に、新採のほとんどが何もご存じなかった、そういう方たちがスタートしていると、そういう方たちにはやはり、丁寧に日常的に教えていくということが極めて大事だと思いますが。先ほど、課長それも把握しておられなかったと、おそらく、週に何回かとか、月に1回、2回程度ではないかと思いますが、それではなかなか実際の先生方の力量は上がらないのではないかと改めて危惧します。

やはり、40名の肢体不自由の生徒に対して、わずか2名の専門職員では、とても回らないと、責任もった指導ができないと、私は改めて浮き彫りになっていると思います。私たちは、いま困っておられる、例えば、機能後が明確にあるとこれは、外部の先生からも診断されていると。確かに経年的な発達に伴う側腕等もあるかと思いますが、一番よくご存じなのはお母さんです。毎日毎日、わが子と長時間接触しているそのお母さんからの苦情なのです。いくら、まわりの先生方が、専門家の課長さんたちがいわれても、これは事実なのです。そういうことをどうするのかということが問われているのですよ。私たちは、そういう意味では、ただちに機能回復のための、いままで従来、向日が丘とかでやっている指導を回復していただきたいと思います。

先ほど課長のほうから発言がありましたが、確かに一部の保護者のほうから、少し不満の声が出ているというようなご発言がありました。これ自身がまさに、こういった保護者は、モンスターペアレント的な思いで見られるのではないかと思います、そうではないのですか。

【岩城特別支援教育課長】 保護者の意見については、真摯に受け止めております。

宇治支援学校では、年間8回の学校公開を行なっています。その都度いろいろな取り組みのアンケート結果も聴取しております。その中でとくに、2学期以降、顕著に肯定的な評価が増えております。全体としては、保護者とか地域の高い評価を得ております。ただ、おっしゃるように肢体不自由の保護者の方から、少し異なる意見をいただいているので、そのことについては、真摯に受け止め、しっかりと肢体不自由教育の充実をはかっていきたいと考えております。

【西脇】 確かにアンケートは私も、山内議員も成宮議員も拝見させていただきました。良いことがいっぱい書かれていました。けれども、やはり人数が少ないのではないかと、ああいうアンケートの中にも危惧することが、ちゃんと（書かれて）あるわけです。しかも、そのアンケートというのは、地元の老人会の方とか、そういう地域の方だが、当然、地元の一般的な皆さんは、障害をもっている子どもさんたちががんばっている姿を見ると、それは大いに評価する。これは当然なのです。皆さんの目に触れない肢体障害児の子たちの実態というのは、なかなか見えてこないのです。そのアンケートを、錦の御旗に評価されていると言われるのは、これは、いかがなものかと思えます。

先ほど課長は、真摯に受け止めていただくと答弁されました。この真摯に検討という、その中身に

ついてお聞きいたします。どう検討されるのですか。

【岩城特別支援教育課長】 現在、指導面で不安の声があるということなので、若い教職員が中心ではありますが、しっかり取り組んでいるところなので、府教委のほうもしっかり支援しながら、そのレベルアップ、スキルアップのスピードを速めていきたいと考えております。

【西脇】 いま私たちが問うているのは、取り出し授業、機能がいま遅れている硬直しているといわれている子たちに対して、どうフォローするのか、どう緊急にただちに手立てを取るのか、そのことについてお答えいただいております。どうですか。

【岩城特別支援教育課長】 現在、担任がしっかり専門家の指導も受けながら取り組んでおりますので、そこをしっかりとバックアップをしていきたいと考えております。体制面では1月以降スーパーサポートセンターに理学療法士を週2回配置することになっておりますので、そういう府内の支援もしていきたいと考えております。

【西脇】 子どもたちの発達というのは、1日1日が、とりわけ重度の肢体不自由児の子たちにとっては、大切な時間です。これは一刻の猶予もないので、直ちに改善していただくということ、これは強く、強く求めさせていただきます。

それから、臨時的任用教員の問題ですが、新年度はどこまで改善させていくのかが問題になっていますが、多くの臨時任用の職員さんは、学級の担任ももつ、そして、公務の分掌もある。教員保護者との調整等、まさに正規職員と同じ中身でありながらも、給与等にも労働条件にも大きな格差があります。でも、一生懸命がんばっておられる。やはり、この状況では、いくら個人の皆さんの熱意に支えられているといっても、モチベーション等は、やはりこれは下るのではないかと思います。臨時教職員を多用しすぎというのは、教育にもやはり大きな穴があくことにもつながるのではないかと考えます。

さらに、地方公務員法22条2項、ここには期限の定めのない常時必要な職については、正規職員配置を基本にし、臨時職員の配置は極めて限定的なケースを想定し、制定とあります。改めて宇治支援学校の場合は、これはやはり問題だと、あまりにも臨時的任用の先生を多用しすぎていると思うので問題だと思います。

また、昨年度開校した八幡支援学校では、向日が丘や南山城支援学校から20名の生徒に対して合計12名ものベテランの職員が移動されました。次年度の人事のところでもベテランの職員を多く配置されたとお聞きしております。宇治支援では、開校前に向日が丘とか南山城支援学校の職員が「宇治支援に移動したい」と希望を出されても、これが聞き入れられなかったということなので、来年度は、ベテランの方の異動希望があれば、ぜひとも優先させていただいて、正規のベテラン職員の適正配置、それから、正規職員の増員をご努力いただくとありましたが、これはぜひともがんばっていただきたいと思っております。

この質問の最後に、宇治支援学校の保護者の方の声を紹介しておきます。「宇治支援校では、授業参観など行事の準備で毎日11時過ぎまで学校の電気がつき、先生は帰るに帰れないようです。保護者としては、毎日の声かけがされることのほうを期待します。毎日の学校生活で目標をきちんと持ち、学習がされ、子どもたちに愛情深いまなざしと声掛けがされることを期待しています。それがされないのであれば行事の日だけ、外目から見た姿がきちんとしていても、少しもうれしくない」という声をしっかり受け止めていただくよう、これは、強く求めさせていただきます。

資料 特別支援学校の定数内講師数(非正規・常勤講師)

2011年5月1日現在

学校名	児童 生徒数	副校長・総括主事 ・教諭	講師	再任用	
				常勤	短時間
盲学校	47	42	5	1	2
聾学校	73	55	6		1
舞鶴分校	14	13	3		
向日が丘支援学校	125	97	5		3
宇治支援学校	223	92	42		
城陽支援学校	69	43	0		3
八幡支援学校	99	63	3		
南山城支援学校	179	127	0		4
丹波支援学校	142	90	8		3
亀岡分校	2	4	1		
中丹支援学校	134	71	13		2
舞鶴支援学校	130	68	14		
行永分校	5	7	1		1
北吸分校	22	17	5	1	
与謝の海	117	68	12		3
合計	1381	857	118	2	22

※充て指、委員会、センター勤務は除く

日本共産党京都府議会議員団調

※盲学校、聾学校の児童生徒数は、幼児を含む



前窪 義由紀[宇治市・久御山町]



加味根 史朗[右京区]



光永 敦彦[左京区]



島田 敬子[右京区]



原田 完[中京区]



山内 佳子[南区]



西脇 郁子[下京区]



迫 祐仁[上京区]



浜田 良之[北区]



成宮 真理子[西京区]



馬場 紘平[伏見区]

日本共産党京都府議会議員団

住所 京都市上京区下立売通新町西入ル京都府庁内

電話 075-414-5566 FAX 075-431-2916